

調達件名：令和3年度新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の可視化システム（V-RESAS）の開発・運用保守事業

意見の総数	15
-------	----

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
1	調達仕様書	27	6	13	(3)	1	応札者要件に、再委託先に対しても高い実績要件を求められておりますが、これは応札者に対する要件に限定することを望みます。	能力とコスト性に優れた下請負先の活用を阻害するケースが考えられ、結果、総コスト高を招く恐れがあります。特にイ項の要件については、ソフトウェア産業において専門性が確立している業態上、極めて難しい要件と考えます。	受注実績の要件を緩和することを目的としており、その旨を明記した。
2	調達仕様書	29	8	(6)	ア、イ	1	閲覧資料にソースコード等も含まれ要求水準の引き下げに寄与していると考えますが、併せて現行Vresasの設計ドキュメント類も貸与対象に含めて頂けないでしょうか。	保守運用事業引継ぎに際しての難易度の見極めのため。	リストはあくまで例であり、最後の「など」に設計ドキュメント類を含んでいたが、意思をより明確にするため、基本設計書と詳細設計書をリストに明記した。
3	調達仕様書	8	1	7	—	2	各種メニューで表示される「対2019年比」の指標での表示に加え、「対前年比」での指標を表示することができる機能の拡充を開発要件に含めてはどうか。プルダウンにより比較時点を選択できる仕様を提案する。	コロナという経済的な外生ショックも永続的ではないことを鑑みると、ユーザーのニーズは現行のV-RESASの仕様であるbeforeコロナとの比較だけでなく、対前年比に対するニーズへとシフトしていくことも想定されるため。開発事業の中でダウンロード機能の実装を検討しているが、自らデータを操作し分析を行うケースを想定すると、他統計脆弱性が高い（マッシュアップしやすい）対前年との比較が実装されている方が、ユーザビリティが高いと考える。本提案の拡充対応はデータ面の対応のみならず、バックエンド・フロントエンドを含めた開発全般にかかる大規模な改修となるため、対応可能な技術及びリリースを有する企業であるかを選定できるような仕様として記載することが望ましいと考えます。	基本要件定義書「第4章2.3」表示用データ「第4章2.4」可視化データ」に要件を追記した。
4	調達仕様書案	P6	1 調達案件の概要	(5) V-RESASのシステム概要		2	現行システムをそのまま引継ぎ、運用する前提で現行システムのシステム概要図を掲載いただいております。しかしながら、ソフトウェアを含めたシステム構成は、運用要件やコスト低減の観点から最適な構成に見直しをすべきであると考えます。現行システム構成をそのまま引継ぎ以外にも、システム構成の最適化提案が可能のように、固有のソフトウェア名称等を記載することなく、機能として担保すべき条件を明記頂きますようお願いいたします。	・正確な仕様、要件を把握するため	現行のシステム構成を前提としていないため、固有のソフトウェア名称等を記載することなく、機能として担保すべき条件を明記した。
5	要件定義書案	P9	第3章 業務概要 1. システム構成	図 1 現行のシステム構成		2	現行システムをそのまま引継ぎ、運用する前提で現行システムのシステム概要図を掲載いただいております。しかしながら、ソフトウェアを含めたシステム構成は、運用要件やコスト低減の観点から最適な構成に見直しをすべきであると考えます。現行システム構成をそのまま引継ぎ以外にも、システム構成の最適化提案が可能のように、固有のソフトウェア名称等を記載することなく、機能として担保すべき条件を明記頂きますようお願いいたします。	・正確な仕様、要件を把握するため	上記に合わせ、図も修正した。
6	調達仕様書案	P7	1 調達案件の概要	(7) 作業スケジュール		1	「表示用データ及び可視化データの更新は週次で実施し、画面のテキスト更新など軽微な修正リリースは随時行うものとする。」との記載がございますが、請負契約を想定される中では仕事の完成の定義がないと見積りが困難であると考えます。軽微な随時修正とはどのようなことを指すのか、また、この軽微な随時修正に当たらない場合、本調達仕様の作業範囲外（別途契約が必要な作業）と理解しておりますが、よろしいでしょうか。	・正確な仕様、要件を把握するため ・適正な費用見積のため	指摘の文言を調達仕様書「3（3）運用・保守」に移動し、軽微な修正について説明を追記した。
7	調達仕様書案	P7	1 調達案件の概要	(7) 作業スケジュール 図 2 作業スケジュール案		1	以下の記載と「図 2 作業スケジュール案」のプロジェクト計画のスケジュールが整合していないように感じられます。以下の記載を踏まえると、プロジェクト計画の定期見直しが必要と考えますので、プロジェクト計画の見直し要件を記載いただくようお願いいたします。 「なお、リリース機能については、ユーザーの意見や利用状況などにより変化する可能性がある。その場合については、内閣府にて要件定義を行い、都度提示する。また、利便性向上やユーザーにより資する提案が受注者であれば、内閣府へ積極的に提示し、協議の上、認められたものについて実施するものとする。」	・正確な仕様、要件を把握するため	調達氏要素「3（1）プロジェクト計画の策定」「3（2）設計・開発」に四半期1回以上の計画見直しをする旨を明記した。
8	調達仕様書案	P7	1 調達案件の概要	(7) 作業スケジュール 図 2 作業スケジュール案		1	作業スケジュールにおいて、前年度からの引継ぎが考慮されていないように見えます。前年度からの引継ぎおよび、システム構成の最適化についても、スケジュールに記載いただくようお願いいたします。	・正確な仕様、要件を把握するため	引継ぎ期間及びシステムの最適化の項目を追加しました。
9	要件定義書案	P35	第9章 引継ぎ 1. 前年度からの引継ぎ			1	1) 内閣府の指示の下、令和2年度事業者（鈴与シンワート株式会社）が作成した引継ぎ資料を参照して現行の本番環境及びステータス環境を引き継ぎ、各サービスがユーザーにとって切れ目なく提供されるよう整備すること。 2) やむを得ずV-RESASの停止が発生する場合は内閣府と事前に協議すること。	・正確な仕様、要件を把握するため	引継ぎ期間及び最適化の期間を明記しました。
10	調達仕様書案	P11~14	4 納品	(7) 成果物一覧 表 4 成果物一覧		1	成果物一覧に記載の成果物について、納品期日が夫々定められておりますが、「納品」については年度末一括とさせていただきますようお願いいたします。夫々の成果物の納品期日は年度末一括とすることで、成果物間の整合等をチェックした上での納品が可能と考えます。	・適正な費用見積のため	成果物一覧においては全て提出期限とし、別途、納品期日を明記した。
11	調達仕様書案	P19	5 作業の実施体制・方法	(2) 作業要員に求める資格等の要件 表 7 本業務における作業要員と求める要件 「可視化手法検討担当者」		2	可視化手法検討担当者についての人材要件の記載がありません。ご検討の要件がございましたら、記載いただようお願いいたします。	・適正な費用見積のため	可視化手法検討担当者について、要件を記載した。
12	要件定義書案	P15-16	4. ダウンロード要件			2	ご記載の基本要件からは、一般ユーザやエキスパートユーザに対して、どのような機能が実現できれば良いのか判断がつかないため、具体的な機能要件について記載いただくようお願いいたします。	・適正な費用見積のため	基本要件定義書「第4章4. ダウンロード要件」に要件を追記した。
13	要件定義書案	P16-17	5. 外部インターフェース要件			2	ご記載の基本要件からは、一般ユーザやエキスパートユーザに対して、どのような機能が実現できれば良いのか判断がつかないため、具体的な機能要件について記載いただくようお願いいたします。	・適正な費用見積のため	基本要件定義書「第4章5.2）API機能」（修正後「第4章6. API機能」）に要件を追記した。
14	調達仕様書案	P8	1 調達案件の概要	(7) 作業スケジュール 表 2 令和3年度のリリース機能（案）		2	ご記載の機能説明からは、5 マッシュアップ機能にてどのような機能が実現できれば良いのか判断がつかないため、具体的な機能要件について記載いただくようお願いいたします。	・適正な費用見積のため	マッシュアップ機能の要件を基本要件定義書「第4章7. マッシュアップ機能」に追記した。
15	調達仕様書案	P8	1 調達案件の概要	(7) 作業スケジュール 表 2 令和3年度のリリース機能（案）		2	ご記載の機能説明からは、表 2 の記載の1~5のリリース予定機能にてどのような具体的な機能が実現できれば良いのか判断がつかないため、具体的な機能要件について記載いただくようお願いいたします。	・適正な費用見積のため	調達仕様書及び基本要件定義書に要件を追記した。

調達件名：令和3年度新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の可視化システム（V-RESAS）の開発・運用保守事業

質問等の総数	11
--------	----

項	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	調達仕様書	7	1	(7)		1	ユーザーのご意見や資する提案により、より良いシステムに変えていく、ことと存じます。 ユーザー向けのヘルプデスクは設けないものと見受けましたが、構築後にどういった方法でユーザーの意見や提案を受け付けるのかご教示ください。	回数、手段を基に、凡その見積金額の積算に資するため	問合せ等のヘルプデスク業務につきましては、現行同様、内閣府が行うため、ユーザーの意見や提案は内閣府で受け付ける。 なお、本事業とは別に、調査事業を行うことを検討中。
2	調達仕様書	7	1	(7)		1	本件の開発・保守運用事業について、別途に工程管理事業者を設ける計画がございましたら、ご教示ください。	見積金額の積算に資するため	工程管理事業者を設ける計画はない。
3	調達仕様書	8	1	(7)	表2 No.5	1	ユーザーがアップロードしたデータとV-resasのデータを組み合わせるマッシュアップ機能の実装要件があるかと思いますが、その機能詳細については他のページに記述が見当たりません。 どういったことができるようにしたいのか、機能イメージや実装したい細部要件などがありましたら、調達仕様書または基本要件定義書の方に、ご定義いただきたくお願い申し上げます。	見積金額の積算に資するため	基本要件定義書「第4章 機能要件」に「7. マッシュアップ機能」を追記。
4	調達仕様書	10	3	(5)		1	令和2年度事業者から両環境のサービスを引き継ぐものと理解しましたが、契約引継ぎの対象となるサービスやソフトウェアライセンスの料金（月額利用料等）についてご教示ください。	見積金額の積算に資するため	月額利用料はWEBサーバーとBIツールを合わせ、約12.2百万円。
5	調達仕様書	20	5	(6)		1	内閣府が指定するコミュニケーションツールとあります。電話、メール、FAX、オンライン会議サービスを想定しましたが、他に想定されるものがありましたらご教示ください。またオンライン会議サービス（例：WebEX,Zoom等）は、どちらのサービスをご利用かご教示ください。 またRedmine,Backlog等の管理ツールにご指定がありましたら、ご教示ください。	見積金額の積算に資するため	コミュニケーションツールの指定は特になし。 調達仕様書も上記の様に修正。一方、オンライン会議サービスと管理ツールの2点はかならず用意する旨を追記。
6	調達仕様書	21	6	(1)	ク	1	データベンダー殿との知的財産権に関する事項を整理すること、とあります。データベンダー殿により異なることは理解しておりますが、受渡しや本システムへの利用にあたり開発・運用保守事業者に課せられる条件について、ご教示ください。 また現在の運用保守事業者が結ぶものと同等の条件が引き継がれる予定がご教示ください。	契約履行条件を確認するため	データベンダーとの権利関係を含む全てのやりとりは本事業の範囲外となる。 調達仕様書より当該の記載を削除した。
7	調達仕様書	21	6	(2)	ア	1	個人情報の取り扱いについて記述がありますが、データベンダーから受け渡されるデータセットは、収集した個人情報を含むものか、個人情報はマスクまたはオミットし統計化されたデータなのか、ご教示ください。	個人情報保護に掛かる機構や措置について、精微に積算したいため。	現時点ではデータベンダーより提供されるデータセットに個人情報は無い。 しかし、たとえば旅館が1軒しかない地域の場合など、個社の情報は含まれる。
8	要件定義書	13	4	2	イ	1	データベンダー殿からのデータセットの受領については、現在は手動で行っており、令和3年度の事業で要件定義書16ページに示す外部インターフェイス要件にて自動連携させる、というご構想と理解してよいかがご教示ください。	現状の把握と、次年度事業の構想の正確な把握のため。	データベンダーが既にAPIを保有している又は本事業期間内にAPIを作成する予定がある場合、自動連携をする計画。
9	要件定義書	21	5	3	1)	1	週間PV数についてご指定がありますが、ピーク時における分間又は秒間PVの目標がありましたら、ご教示ください。なおこの指摘については、明確に要件定義書にご記載いただくようお願いします。	性能目標値から、クラウドのリソース環境の最適な割り当てを計算したいため。	基本要件定義書「第5章3.1) 利用者数とアクセス数」に追記。
10	要件定義書	21	5	3	2)	1	データ量についてご指定がありますが、経年でのデータ件数の伸び率については、リニアな線形での増加と理解してよいかが、ご教示ください。	性能目標値から、クラウドのリソース環境の最適な割り当てを計算したいため。 (爆発的な伸び率がありうるかどうか把握したい、という意味です。)	きれいな線形とはならない可能性があるが、基本、線形という認識で構わない。 なお、参考情報として、現行のデータセットの12月0日時点のデータ量と増加量を明記。
11	要件定義書	30	6	5	1)	1	緊急時一時受付エスカレーションの窓口を設立するものと理解しましたが、24h365日の受付対応窓口の開設を要件としているのか、1項の対応時間の範囲の開設を意図しているのか、ご教示ください。	見積金額の積算に資するため	緊急時一時受付エスカレーションの窓口は「第6章1. 対応時間」に従えば良い。 「第6章1. 対応時間」外については、致命的な障害でない限り、原則、メールで連絡する。